

選手募集!



秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン!

10月7日に開催される第5回「秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン!」の出場選手を募集しています。興味のある方はぜひご連絡ください。

○期 日 開会式 平成30年10月6日(土)
競技 平成30年10月7日(日)

○会 場 鹿角市「湯の駅おおゆ」を
発着点とする鹿角市内循環特設コース

区 間	走 者	距 離
第1区	小学男子	1.4km
第2区	小学女子	1.0km
第3区	壮 年	4.1km
第4区	中学女子	3.0km
第5区	中学男子	3.4km
第6区	高校男子	5.3km
第7区	一般男子	7.9km
第8区	一般女子	2.8km
第9区	高校女子	3.6km
		32.5km

※走行順・距離は変更になる場合があります。



第2回大会(横手市)の様様



昨年度の選手たち(男鹿市)

○募集選手及び条件

募集選手	条 件
小・中学生(男・女)	学校の所在地または保護者の居住地が八峰町であること。
高校生(男・女)	学校の所在地、卒業中学校の所在地、保護者の居住地が八峰町であること。
一 般(男・女)	社会人若しくは大学生・専門学校生等であること。 学生の場合は学校の所在地、出身地又は保護者の居住地が八峰町であること。 学生以外の場合は居住地、出身地又は勤務地が八峰町であること。
壮 年(男女不問)	平成30年10月7日現在で満40歳以上であること。

○その他 合同練習を予定しています。
ユニフォーム、チームジャージを支給します。

○締 切 6月8日(金)

○問合せ 八峰町教育委員会生涯学習課 ☎0185-77-3700



「移住・交流の促進」&「まちづくり事業」に 取り組む団体を応援します!!!

補助対象団体

町内に在住、在学、又は在勤の者5人以上で構成され、町内に活動拠点を有する次の団体。
①政治活動、宗教活動、営利活動を目的としない団体。
②団体を構成する全ての者について、町税及び使用料等の滞納がない団体。

八峰町まちづくり活動支援事業

【事業期間：3カ年(H28~H30)】

1 補助対象事業

補助金の対象となる事業は、「少子高齢化対策」「空き家対策」「休耕地対策」「買い物弱者対策」など、地域が抱える課題解決につながる事業。
※補助金の交付を受けることができる事業は、一団体あたり3事業までです。

2 補助対象経費

上記、補助対象事業の実施に要する経費

3 補助対象外経費

(1) 既存の施設等の維持管理及び更新に係る経費。
(2) 団体の構成員に対する賃金、謝礼、食糧費。 等

4 補助金額

補助対象経費の2/3、又は50万円のいずれか低い方の額。(1,000円未満切り捨て)
※同一事業を継続して実施する場合、2年目の補助率を1/2以内、3年目の補助率を1/3とします。

5 応募期限

平成30年6月29日(金) ※申請者によるプレゼンにより、事業の採択を決定します。



里山の休耕地にイワナの釣り場を整備

八峰町交流促進事業

【事業期間：3カ年(H28~H30)】

1 補助対象事業

(1) 移住定住を促進するための体験活動事業(移住ツアー、田舎暮らし体験ツアー等)
(2) 交流人口の増加を図るための体験活動事業(町の資源を活かしたグリーン・ツーリズム等)
※補助金の交付を受けることができる事業は、一団体あたり2事業までです。

2 補助要件

次の(1)から(4)を含む要綱で定める全ての要件を満たす事業
(1) 八峰町内を会場に実施される事業であること。
(2) 町内在住者を除く参加者が10名以上であること。
(3) 宿泊を伴う場合は、町内の宿泊施設を利用すること。
(4) 町やマスメディアの取材等に協力すること。 等

3 補助対象経費

上記、補助対象事業の実施に要する経費

4 補助対象外経費

(1) 既存の施設等の維持管理及び更新に係る経費。
(2) 団体の構成員に対する賃金、謝礼、食糧費。 等

5 補助金額

補助対象経費の10/10、又は30万円のいずれか低い方の額。(1,000円未満切り捨て)

6 応募期限

平成30年9月28日(金) ※要件を満たす申請であれば、
随時、交付決定します。(先着順)



町外の人々が多数参加したエコトイづくり

問合せ先

八峰町企画財政課 企画係(佐藤、長門)
〒018-2502
八峰町峰浜目名湯字目長田118番地
☎0185-76-4603 Fax 0185-76-2113
mail kikaku@town.happou.akita.jp